

# 令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第5次追加対策（その3）

国 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の閣議決定  
北海道 11/1～警戒ステージ1に移行、「新しい旅のスタイル」の圏域設定解除、イベントの収容人数緩和  
旭川市 冬の感染拡大防止に向けて、基本的な感染防止行動の実践

旭川市の現状 ●「緊急事態宣言」解除後も複数のクラスター発生  
●11/8～11/20 ⇒ 11/30まで延長  
市内中心部の飲食店等の従業員を対象とした無料のPCR検査の検体採取所を開設

## 子育て世帯臨時特別給付金の支給を追加

令和3年4定追加・補正予算規模 22.2億円（一般財源 0.0億円）【地方創生臨時交付金対象なし】

	<追加前>	<追加分（4定追加）>	<追加後>
補正予算規模	15.4億円（一般 7.2億円）	+ 22.2億円（一般 0.0億円）	→ 37.6億円（一般 7.2億円）
うち地方創生臨時交付金対象	9.4億円（一般 6.9億円）	+ （対象なし）	→ 9.4億円（一般 6.9億円）

### <経済対策（生活者）>

補正額 22億2千万円（一般 0千円）

#### (1) 国 子育て世帯臨時特別給付金の支給 **新規** **【補正額】 22億2千万円（一般 0千円）**

- \* 対象者 一定の年収以下で次の世帯
  - ① 令和3年9月分の児童手当受給者（9月出生児童は10月分の児童手当受給者）
  - ② 令和3年9月分の公務員の児童手当受給者（9月出生児童は10月分の公務員の児童手当受給者）
  - ③ 平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童の主たる生計維持者
  - ④ 令和3年10月1日～令和4年3月31日生まれを支給対象とした児童手当・公務員の児童手当受給者
- \* 支給額 児童1人当たり5万円
- \* 申請方法 ①の対象者は申請不要，②～④の対象者は申請が必要となる場合あり
- \* 支給時期 ①は12月下旬に支給予定，②～④は，①の支給後，可能な限り速やかに支給